

2021  
01  
January



# CLIENT

No.344



## 弊法人からの連絡事項

- ・年頭の御挨拶／会計ソフト次期繰り越し

P1

## 税務トピックス

- ・税務調査について  
～よく見られるポイントについて 収入編～

Q & A～皆様からのご質問にお答えします～

- ・退職金支給について
- ・閉院の手続き

P5・6

P2

## 弊法人からの連絡事項

- ・2021年 楽しい給与計算の年度更新

明日へのヒント

- ・コロナの影響を受けた休業への補償対策

P7

P3・4

## HAPPY NEW YEAR

2021



謹んで新年のお祝辞を申し上げます  
旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り誠にありがとうございました

2002年に創業した当グループは、今年で20周年を迎えます。  
節目の年ではありますが、お客様に対する想い  
「LONG TERM GOOD RELATION」は創業時から変わりません。  
従業員一同が、お客様一人ひとりのご要望に応えるために尽力し、  
自らも成長し続ける年であることを誓います。  
本年も何卒宜しく願いいたします。



グループ代表 中村 亨



2021年賀サイト公開しました

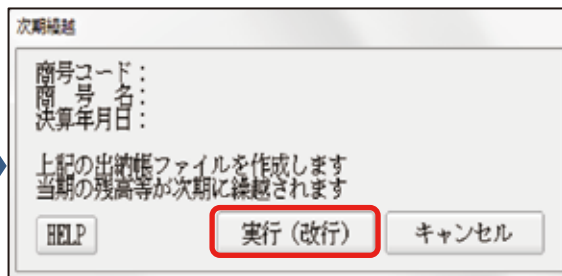
会計ソフト次期繰り越し

弊法人からのご連絡事項

新しい年が始まりましたので、会計ソフトを年度更新していただく必要があります。  
「JDL IBEX出納帳」は、12月までの入力が終わりましたら次期繰越を行ってください。

JDL IBEX出納帳

JDLIBEX出納帳は、メニュー画面 [データ管理・選択] → [次期繰越] をクリックします。  
次期繰越後は、令和3年のデータになっていることを確認してください。



月日	伝番	相手科目	補助	摘要	入金	出金	残高
				***期首残高***			288,940

令和2年12月末の残高が、  
令和3年1月の期首残高として、  
自動で繰越されます。  
そのまま、1月分の入力を  
開始してください。

税務調査が行われた際に見られるポイントについて、今月号から3回にわたり紹介していきたいと思います。まず、今月号は収入計上についてみていきます。

マークについて

歯 …歯科に関わるもの 医 …医科に関わるもの

収入計上のタイミング ● ●

基本的に治療が完了した日（診察日）になります。保険診療の場合の注意点として、窓口負担分の未収がある場合は決算時に計上する必要があります。税務調査の際は、窓口収入部分のチェックをよくされます。保険点数による理論値上の収入高と大きく差がある場合、確認されることがありますので注意が必要です。

窓口収入の負担金値引きについて ● ●

患者様または従業員の方の窓口負担分を受け取らなかった場合でも、一度収入に計上する必要があります。一度収入計上してから、同額を交際費や福利厚生費として費用計上します。費用計上の際は、誰にいくら負担金の値引きをしたのかわかるようにしておく必要があります。弊法人では、患者様や従業員の方へ渡さなかった領収書を保管して頂くようにお願いしております。



インプラントや矯正などの長期間の自費治療での売上計上タイミングは？  
調査では何をチェックされるの？ ●

インプラントなどの長期間にわたる治療の場合は、計上基準がきちんとしていることが重要となってきます。弊法人では印象基準で計上される医院が多いですが、税務調査ではいつ印象がとられたのかカルテなどの治療記録を確認しながら、収入計上しなければならないものがないかどうかの確認をしていきます。特に、決算月の翌月に入金があったもの・外注技工費の期末近くに納品があったものに関しては、決算前に治療が完了したものかどうかのチェックをよく受けます。

金属売却収入について ●

現金等で受け取るため収入計上から漏れてしまうケースが多いのが、金属（撤去冠等）の売却収入です。売却先の企業から反面調査をすることが税務署は可能なため、売却先からの情報で収入計上されているかどうかのチェックされる場合がございます。毎年出来る限り、売却することをおススメいたします。数年に一度高額な売却収入を計上していくと、税務調査が入りやすくなります。

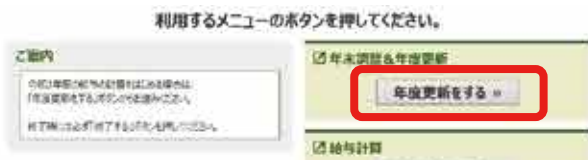
今月号は、収入に計上について税務調査でよくみられるポイントをみてきました。次号は仕入・技工・検査費用と棚卸についてご紹介していきます。

1月の給与計算を始める際に、楽しい給与計算の年度更新作業が必要となります。  
手順は下記をご参考としてください。

**注意点**

年末調整の計算が終わり、弊法人で結果を入力させていただきます。  
弊法人からご連絡を差し上げるまでは、年度更新はしないでください。

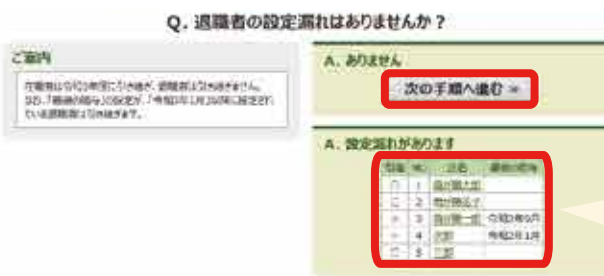
①



②



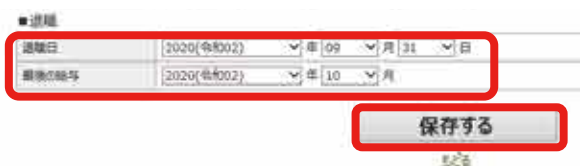
③



退職者がいないかチェック。  
いなければ、次の手順へ進む。

退職処理漏れがある場合は、  
該当の従業員名をクリックし  
以下の箇所に退職日と最後の  
給与月を入力する。

<退職処理>



※スクロールして下方部に  
入力欄があります。

※最後の給与が12月分以前の退職者は、  
次年度の従業員一覧から自動的に  
削除されます。

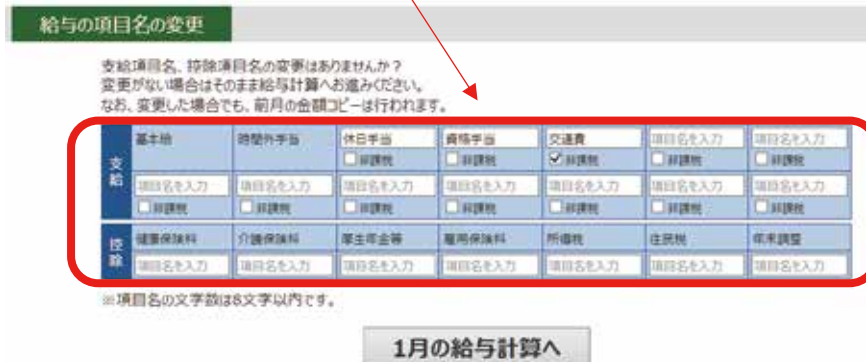
④



完了するまでに少々時間がかかる  
ことがございます。  
その間は、パソコンの操作を一切  
行わないようにしてください。

### ⑤ 1月の給与計算を始める

計算前に使用する手当名、控除名を確認してください。



- ※手当名、控除名の項目を変更（名称変更、削除、移動）した場合、1月分からの給与計算では「課税」「非課税」が正しいかどうか確認してください。  
→給与計算の前月コピー機能は項目名称ではなく、項目の場所を軸にコピーしているため。
- ※変更がない場合はそのまま1月分の給与計算へお進みください。
- ※賞与についても同様の確認画面が表示される仕様です。

### <1月給与で年末調整する場合>

- ・年度更新後に弊法人からお送りする年末調整過不足一覧表（A4）の金額を元にご自身で調整額のを入力をお願いいたします。

項目	出勤日数	欠勤日数	振替日数	休職日数	...	...	...	...
給与								303,600
支給								1,200
控除								302,400
年末調整								10,000

- ◆還付  
⇒ 10,000円を還付する場合は「-10000」と入力します。
- ◆徴収  
⇒ 10,000円を徴収する場合は「10000」と入力します。

<ご参考> 政府統計の賃金構造基本統計調査によると、**歯科衛生士の賃金**は以下のように推移しています。

	2017年	2018年	2019年	単位
月間給与	250,000	272,600	267,900	(円)
時給※	1,445	1,540	1,575	(円)
年間賞与	350,800	363,700	368,700	(円)
年齢	34.9	34.2	33.4	(歳)
勤続年数	5.7	5.4	6.1	(年)

2020年は新型コロナウイルスの影響で例年とは異なる数値になる可能性があります。月間給与額には、各種手当の他、超過労働給与額も含まれます。

医院の規模により数値の変動がありますので、あくまでご参考としてご覧ください。

※総実労働時間で給与額を割った額  
※従業員数10～99人（最小規模）の区別を表示

## Question

スタッフが退職します。当院では就業規則で退職金についての記載はありませんが、長く働いてもらった貢献に感謝し退職金60万円（基本給2か月分）を支給したいと思います。退職金支給にあたり注意すべきことはありますか。【退職者 歯科衛生士 勤続年数11年】

## Answer

退職金の制度がある場合は「適用される労働者の範囲、退職手当の決定、計算及び支払の方法並びに退職手当の支払の時期に関する事項」を就業規則に規定しなければなりません。就業規則で定められていなくても退職金を支給することは可能ですが、従業員ごとに対応が異なることは避けてください。

### 退職が決まったら

- ・退職願を書いてもらう。
- ・「退職所得の受給に関する申告書」を提出してもらう。
- ・退職金にかかる所得税に注意する。

### 退職金の税金

①退職金支給時に「退職所得の受給に関する申告書」を提出している人については、退職所得の金額に応じた所得税等が源泉徴収されるため確定申告の必要はありません。

#### ■退職所得控除額の計算

勤続年数 (=A)	退職所得控除額
20年以下	40万円×A (80万円に満たない場合には、80万円)
20年超	800万円+70万円×(A-20年)



(退職金 (源泉徴収される前の金額) - 退職所得控除) × 1/2 = 退職所得の金額  
控除額を上回る退職金に**所得税と住民税**が計算されます。

②「退職所得の受給に関する申告書」を提出していない場合は、支給額に対して**20.42%の所得税**を徴収します。別途**住民税**も計算・納付の必要がありますので医院の手間が増えます。

#### 退職者の計算

退職所得控除額・・・40万円×11年＝440万円

① (60万円－440万円) × 1/2＝0・・・源泉徴収はありませんが源泉納付書に記載

② 60万円×20.42%＝122,520円・・・支給額から源泉徴収し、源泉納付書に記載して納付  
市町村民税(6%) + 道府県民税(4%) = 6万円・・・各自治体へ納付

今回の場合、「退職所得の受給に関する申告書」を提出いただくことで、440万円までは源泉徴収されません。

退職金の原資として中小企業退職金共済制度を活用している医院もあります。詳細は次号掲載予定です。

中小企業退職金共済事業本部 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



## Question

高齢の為そろそろ医院の閉院を考えていますが、何から手を付けたら良いのかわかりません。厚生局や歯科医師会など関係各所に聞きながら進める予定ですが、あらかじめどのような手続きが必要なのか教えてください。

## Answer

一般的な手続きとして下記のような事項があります。手間と時間、場合によってはお金もかかります。**建物が賃貸物件である場合**、退去時の条件がスケルトンなのか居抜きに出来るのか等によって、退去までの費用やスケジュールが大幅に異なってきます。まずはオーナー側に相談、確認する事が必要です。

### 患者様向け手続き

◎継続的に通院している患者様に対して閉院時期を通知し、希望があれば転院の為の診療情報提供書やカルテの写しなどを提供する。

### 従業員向け手続き

- ◎会社都合での退職を促す（退職予告の実施、退職金に関する規定がある場合には遵守する）
- ◎社会保険（健康保険、雇用保険、厚生年金）を廃止する。
- ◎従業員に次の就職先を紹介、斡旋する。

### 行政手続き

- ◎診療用エックス線装置を廃棄し、廃棄証明を取得する。
- ◎管轄の保健所に「診療所の休廃止届」、「診療用エックス線装置廃止届」、「麻薬取扱者業務廃止届」などの必要書類を提出する。
- ◎税務署に個人事業の廃業届を提出する。

### コスト管理が必要なもの

- ◎（賃貸物件である場合）退去までのスケジュール調整や解約手続き。
- ◎リサイクル業者などにキャビネットなど大型備品や設備を売却する、または廃棄する。
- ◎リース物件を処理する。リース残債があれば弁済金額を用意する。

閉院後もカルテは5年、診療日誌は2年など記録の保存義務があります。保存期間が過ぎれば破棄しても問題ありません。一方、長期間にわたり保存する事で、災害時におけるカルテの提供や訴訟に備えることが出来るとの考え方もありますが、それはあくまで任意となります。また、保管スペースの有無などにより、原本保管か電磁的記録かを選別する必要もあります。

閉院の際には、今まで直面しなかった雑多な課題が持ちあがります。手続きも多くありますので担当までご相談ください。場合によっては、早い段階で準備を開始することで、開業希望医師を探して承継させることもできるかもしれません。承継できれば、設備を活用できますし、従業員も辞める必要がありません。



※廃業・閉院、事業承継に関するご質問は担当までお問合せください。

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化する中、休業リスクに備える保険の問合せを数多くいただいています。そのようなお悩みを解決するヒントをご紹介します。

### ◆感染症を補償する保険について◆

これまで、休業リスクを補償する保険では、営業する施設で食中毒や感染症が発生し、被保険者が休業を余儀なくされた場合に生じた損失を補償するものがありましたが、感染症は以下に挙げるものに限られていました。

エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ病、急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ（H5N1）、コレラ、細胞性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、バラチフス

### 指定感染症に新型コロナウイルスが追加

2021年1月1日以降から**新型コロナウイルス**や中東呼吸器症候群（**MERS**）など、現在世界的な脅威にさらされている感染症が補償されるようになります。

### 消毒等の処置には保険金を先払い

営業が休止または阻害されたために生じた損失について保険金が支払われますが、保健所等の行政機関の指示に基づき消毒等の処置を行った場合には、保険金が先払いされます。

補償内容は各保険会社によって異なります。新型コロナウイルスの影響を受け休業補償対策をお考えの際には、担当までお気軽にご連絡ください。

### ◆現在の保険契約を見直してみませんか？◆

「契約している保険が必要・十分なものか?」、「保険料を減らすことはできないのだろうか…」、「保険契約の管理の手間を減らしたい…」このようなお悩みを抱えていませんか?

リスク管理のポイントは「リスク対策」と「保険コスト」のバランスを適切にとることです。日本クレアス財産サポートでは、経験豊富な専門のコンサルタントが、お客様とともに現在の保険契約のリスクの洗い出しを行い、最適な契約内容のご提案を行います。お気軽にご連絡ください。

<お問合せ先>

株式会社日本クレアス財産サポート ☎ 03-3593-3263 ✉ info@j-creas.com

## 日本クレアス税理士法人 医療事業部

### CLIENT 344 号

■発行日：2021年1月5日

■発行元：日本クレアス税理士法人 医療事業部

■URL：<https://ca-medical.jp>

■お問合わせ先：電話 03-3593-3237 FAX 03-3593-3245



### ▼東京本社▼

〒100-6033 東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビルディング 33階  
電話（代表）：03-3593-3235 FAX：03-3593-3246

<国内> 東京 / 大阪 / 高崎 / 富山 / 千葉

日本クレアス税理士法人

日本クレアス社会保険労務士法人

株式会社コーポレート・アドバイザーズ M&A

株式会社コーポレート・アドバイザーズ・アカウンティング

株式会社日本クレアス財産サポート